

議案第85号

指定管理者の指定について（玉丘史跡公園）

次の者を玉丘史跡公園の指定管理者に指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成24年12月 3日提出

加西市長 西村 和平

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

加西市玉丘史跡公園

加西市玉丘町76番地

2 指定管理者

加古川市尾上町池田819番地の4

株式会社清光社

3 指定期間

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

(審議資料)

玉丘史跡公園の指定管理者の指定につき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるもの。

1. 指定管理者 株式会社清光社
2. 指定期間 3 年（平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）
3. 指定管理料 17,372,250 円（3 年間）
4. 審査結果

審 査 項 目	配 点	㈱清光社
合計	600 点	454.6
平均	100 点	75.8